

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部旅客第一課

(担当) 谷口、北本

(電話) 06-6949-6445

令和7年6月30日

阪急バス株式会社の乗合バス事業における 上限運賃の変更認可について

阪急バス株式会社から令和7年3月27日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和7年6月30日）、申請どおり認可いたしました。

阪急バス株式会社の改定内容

1. 適用する路線

兵庫県神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、猪名川町の一部エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現 行	申 請
対キロ区間制運賃（神戸市、西宮市、宝塚市のうち有馬線、西宮名塩ニュータウン線、名塩さくら台線） 基準賃率：38円60銭 初乗運賃：190円 均一制運賃（神戸市のうち有野台・藤原台地域） ：250円	地帯制運賃 1地帯：250円 2地帯：400円 3地帯：500円 4地帯以降は1地帯増毎に100円加算 南北跨がり1地帯：350円 南北跨がり2地帯：600円 南北跨がり3地帯：700円

現 行	申 請
対キロ区間制運賃（川西市、猪 名川町のうち日生ニュータウン 線） 基準賃率：38円60銭 初乗運賃：190円	特殊区間制 1区：250円 2区以降は1区増毎に20円 加算

3. 実施予定年月日
令和7年9月1日

（参考）主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 （大人運賃）	改定実施運賃 （大人運賃）
日生中央駅～カリヨンの丘	200円	250円
宝塚駅～木ノ元	240円	250円
JR西宮名塩駅～名塩茶園町	230円	250円
宝塚駅～有馬温泉駅	700円	500円
JR西宮名塩駅～さくら台	290円	250円

配布先：

青灯クラブ、陸運記者会（ハイタク）、兵庫県政記者クラブ